全国旅行支援「ながさきで心呼吸の旅キャンペーン」における本人確認等について(補足)

標記について、下記の通り整理し、以後はこの通りに運用をお願いします。皆様のご理解とご協力を、宜しくお願いいたします。

(1) WEB・電話など通信販売(OTA など)

販売形態:「非対面販売」且つ「最終旅程表や予約確認書等の送付物がない場合」

	確認事項	宿泊事業者	旅行事業者
1	旅行者本人確認	0	×
2	ワクチン接種証明確認(ワクチン接種歴)	Θ	×
	ワクチン接種証明確認(陰性証明書)	0	×
3	クーポンの発行及び受領書の回収	0	×

※旅行事業者は宿泊事業者に対し、上記1及び3の対応が必要な旨を確実に通知してください。

※2023年5月8日より、ワクチン接種証明(陰性証明書)確認は不要となります。

(2) WEB・電話など通信販売(コールセンター販売など)

販売形態:「非対面販売」且つ「最終旅程表や予約確認書等の送付物がある場合」

	確認事項	宿泊事業者	旅行事業者
1	旅行者本人確認	×	0
2	ワクチン接種証明確認(ワクチン接種歴)	×	Θ
	ワクチン接種証明確認(陰性証明書)	Θ	×
3	クーポンの発行及び受領書(FAX/メール添付等も可)の回収	×	0

- ※旅行事業者は宿泊事業者に対し、上記1及び3の対応が必要な旨を確実に通知してください。
- ※本人確認は原本が難しい場合に限り、写真・コピー等での確認も可とします。
- ※2023年5月8日より、ワクチン接種証明(陰性証明)確認は不要となります。
- (3) 対面販売(店舗での販売) ※一般団体および修学旅行等の団体旅行含む

販売形態:「対面販売」 最終旅程表や予約確認書等の窓口でのお渡しや送付物がある場合

	確認事項	宿泊事業者	旅行事業者
1	旅行者本人確認	×	0
2	ワクチン接種証明確認(ワクチン接種歴)	×	Θ
	ワクチン接種証明確認(陰性証明書)	Θ	*
3	クーポンの発行及び受領書(FAX/メール添付等も可)の回収	×	0

※旅行事業者は宿泊事業者に対し、上記1及び3の対応が必要な旨を確実に通知してください。

※2023年5月8日より、ワクチン接種証明(陰性証明)確認は不要となります。